

(議長)

日程第18、発議第1号、国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、発議第1号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第19、発議第2号、補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴(児)者への支援拡充を求める自治体意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第2号については、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、発議第2号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第20、発議第3号、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、発議第3号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第21、発議第4号、地方財政の充実・強化に関する意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、発議第4号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第22、発議第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復

元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、発議第5号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第23、発議第6号、2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第6号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

よって、発議、少数でありますので、よって、発議第6号については、否決されました。

(議長)

日程第24、発議第7号、森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施

策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第7号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、発議第7号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第25、発議第8号、水田活用の直接支払交付金の見直しの中止を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、発議第8号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第26、発議第9号、全国一律最低賃金制度の実施をめざす意見書の提出に

ついてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第9号について、原案のとおり、決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、少数であります。

よって、発議第9号については、否決されました。

(議長)

日程第27、発議第10号、食料の自給率向上を国政の柱に据える政治転換を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりですので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決します。

発議第10号について、原案のとおり、決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、発議第10号については、原案のとおり決しました。

(議長)

日程第28、発議第11号、女性トイレの維持及びその安全性の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

(議長)

お諮りします。本案については、お手元に配布のとおりでありますので、説明討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

発議第11号について、原案のとおり、決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数であります。

よって、発議第11号については、原案のとおり決しました。